

## 令和6年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和6年10月23日（水曜日）

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時18分

---

### ○会議に付した事件

1. 陳情審査

竹浦孵化場線の簡易舗装工事又は代替の改良工事に関する陳情書

2. その他

---

### ○出席委員（7名）

委員長 森 哲也 君

副委員長 飛 島 宣親 君

委員 水 口 光盛 君

委員 田 上 治彦 君

委員 氏 家 裕治 君

委員 西 田 祐子 君

委員 前 田 弘幹 君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

参 考 人 太田越 亮 君

参 考 人 鈴木 靖 男 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主 幹 小山内 恵 君

一般事務職員 白 綾 美 紀 君

---

◎開会の宣告

○委員長（森 哲也君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前 9時59分）

---

○委員長（森 哲也君） 本日は、10月10日開催の定例会10月会議において産業厚生常任委員会へ審査付託されました陳情第1号 竹浦孵化場線の簡易舗装工事又は代替の改良工事に関する陳情の審査を行うこととしております。委員会の日程について、事務局から説明いたします。

○事務局主幹（小山内 恵君） 事務局から日程についてご説明いたします。本日は、陳情の提出者を参考人として呼びしておりますので、参考人から陳情の願意、趣旨をお聞きし、質疑を行うこととしております。後日改めまして担当課である建設課の意見を求めた上で現地調査を行い、委員会としての考えをまとめていただくこととなりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲也君） 陳情第1号 竹浦孵化場線の簡易舗装工事又は代替の改良工事に関する陳情を議題に供します。

これより審査に入ります。陳情書を事務局に朗読させます。

○事務局主幹（小山内 恵君） 陳情第1号 竹浦孵化場線の簡易舗装工事又は代替の改良工事に関する陳情書。

要旨。

竹浦孵化場は鮭資源の維持、増大に向けて胆振管内の中核となる施設であると共に白老町の一次産業（水産業）に欠かせない事業であることから早急な道路整備を要望する。併せて高速道路（高架）の補修に関わる大型車両の往来により道路が年々痛んでいく現状である。以上のことから簡易舗装工事又は代替の改良工事の早期着手を陳情する。

理由。

1、鮭鱒孵化場施設、孵化事業の現状。竹浦飛生地区からメップ沢へ水産庁の施設として昭和56年に移設し、平成18年に施設を国から民間に譲渡し、現在は、一般社団法人胆振管内鮭鱒増殖事業協会が北海道の孵化放流計画に基づき、7河川（苫小牧から豊浦）において捕獲・採卵を行ない、全て（5,000万粒）の種卵を竹浦孵化場で一元的に管理している。

白老町においては、秋に白老ウヨロ川・竹浦メップ川で捕獲された親魚を毎日竹浦孵化場に活魚輸送し採卵作業を行い、冬にかけては確保した種卵の移植を行った後、春には稚魚の移植もあり、トラックでの輸送が必要であり路肩に覆いかぶさる樹木も含め道路の抜本的な改修場が望まれる。また、春、秋に大型車で鮭、稚魚の運搬があり天候に関わらずの作業で道路の痛みが大きくなる。晴天が続くと砂ぼこりが凄く、散水車で水撒きも実施してきた。

2、高速道路（高架）の補修工事に関する事。昭和58年工事着手以来、補修工事を断続的に行われてきた。大型車両が入ると道路が痛む。緊急用の本線へ入る付帯道路が設置されていないのは竹浦橋のみである。

○委員長（森 哲也君） 次に陳情審査のため参考人として、白老町字竹浦 111 番地 31、竹浦地区町内会連合会会長、太田越亮氏、白老町字竹浦 198 番地、竹浦地区町内会連合会副会長、鈴木靖男氏を招へいしております。参考人の入室をお願いします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 04 分

---

再開 午前 10 時 05 分

○委員長（森 哲也君） 休憩を閉じて会議を再開します。

竹浦地区町内会連合会会長、太田越亮様、副会長、鈴木靖男様におかれましては、本日はお忙しい中、陳情審査に当たり参考人としてお越しいただき誠にありがとうございます。

早速ではありますが、参考人より陳情書を提出された願意についてお聞きしたいと思います。

それでは、太田越竹浦地区町内会連合会会長お願いいたします。

○参考人（太田越 亮君） この文面のとおりのことですが、元町会長の池田さんからお話があって、あそこの道路を何とかしてほしいと。このような件については、前会長、元会長それぞれ延べ16年ずつやっているのですが、30年くらい役場に道路を何とかしてほしいと要請していたけれど、結果的には何もなくて今回の陳情の運びになりました。この件について、特に陳情書に書いてあること以外には、私のほうでは新しい情報は持っていません。道路が頻繁に、さらに孵化場が移設したときにはそうでもなかったのですが、高速道路の作業が始まって、さらに道路の傷みが激しくなったと聞いております。私はあまり竹浦に転居して長くないので、詳しい経過、昔から隣の鈴木さんが何十年もここにいらっしゃるので詳しいと思うのです。

○委員長（森 哲也君） 続きまして、鈴木副会長お願いいたします。

○参考人（鈴木靖男君） 太田越さんからいろいろお話がありましたけれども、隣の町内会ではいるのですけれども、あそこに住んでから30年以上たっていますので、いろいろなことは聞いたりしていますけれども、どちらにしても私も時々行くことはあるのですけれども、今どき砂利道で生活している人がいるのはいかなものかと思っております。砂ぼこりは立つ、雨が降れば泥水が跳ねる状況、あそこで生活している人は大変だろうと日々思っておりました。今回、前会長の池田さんが陳情書を出してほしいということで、遅きに失したかという気はしますけれども、今回よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） ありがとうございます。

これより、委員の皆さんより陳情の願意に対して質疑をお受けいたします。質疑のあります方はどうぞ。

田上治彦委員。

○委員（田上治彦君） 田上です。道の幅は確かに狭いと思うのです。車の行き来ですれ違いとかありますか。

○委員長（森 哲也君） 鈴木副会長。

○参考人（鈴木靖男君） あります。乗用車なら両方とも端に寄れば何とかかわせますけれども、大型の場合はどこか広い場所で待つとかしないと難しいのではないかと思います。

○委員長（森 哲也君） 田上治彦委員。

○委員（田上治彦君） 道端から見るとそんな感じですね。状況の写真を見ているのですけれども、確かに道、橋の状況はあるのですけど、ただ実際虎杖浜にも一部ある。私も虎杖浜だったのですけど、虎杖浜にもこういう感じの道はあるにはあるのです。人家も当然あるのですけど、こういう道、かなり狭い砂利道がありますので、皆さんおっしゃられるように確かにこれだと生活用の道路としては厳しいと捉えております。

○委員長（森 哲也君） ほかに質疑をお持ちの委員いらっしゃいますか。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。今まで町内会を通して要望していたと思うのですが、町内会連合会で取りまとめて町内会連合会に出して、それが生活環境課に行く、何か町内会を通じた要望のプロセスがあると思うのですが、毎年のように出されていたかどうか1点だけ伺います。

○委員長（森 哲也君） 太田越会長。

○参考人（太田越 亮君） その件については、今季初めて連合会の会長になって、経過は引き継いでおりません。

○委員長（森 哲也君） 鈴木副会長。

○参考人（鈴木靖男君） その件は、おそらく今言った経緯では行っていないと思うのです。ただ役場に直接行って何回も話はしていると思うのです。

○委員長（森 哲也君） ほかに質疑をお持ちの委員いらっしゃいますか。

氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。よろしくお願いたします。私も議会に長くいるものですから、ある程度の話は聞いております。私が池田さんから聞いていた話なのですが、今から十数年前でしょうか。ここの道路自体がすごく蛇行している。春から夏、葉の生い茂る時期になると向こうのカーブから入ってくる車が見づらいという話がいろいろあって、建設課とやり合った経緯がありました。そういったものだけではなくて、今回の陳情は道路の問題が含まれてきていますので願意は分かりました。私が池田さんから聞いてここを調査したときには土地の問題もあるのです。こういったことも含めて今一度、私たち議会として行政と現状を確認しながら対応しなければならないと思っていますので、そういった認識でいることを分かっていたいただきたいと思います。

○委員長（森 哲也君） 鈴木副会長。

○参考人（鈴木靖男君） 今おっしゃられたように、ここまでが町道でここからが私有地という、昔のことですから複雑な絡みがあるようです。役場もでは、とは手をつけずに今まで来たのではないかと思います。氏家委員が言うように、そういったものもちゃんとしてやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（森 哲也君） ほかに質疑をお持ちの委員いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森 哲也君） 質疑がないようですので、参考人は退席をお願いいたします。ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

---

再開 午前10時18分

○委員長（森 哲也君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本日の陳情審査は、この程度に留め閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森 哲也君） 次回の陳情審査は、担当課の意見を求めた上で現地調査を行い、討議、討論の後、採決することとしております。

日程については正副委員長にて調整し別途通知いたしますのでよろしくをお願いいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（森 哲也君） 以上で産業厚生常任委員会を閉会いたします。

（午前10時18分）